

今後のスケジュール等

令和3年3月23日(火)
消防庁予防課

火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に向けた検討会等のスケジュール（予定）

時 期	検討会のスケジュール	検討会以外のスケジュール
令和3年3月23日	<p><第1回検討会></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請等の対象となる手続の優先順位の検討 検討スケジュールの確認 	<p>実証実験実施 団体の公募 (3月下旬～4月下旬)</p>
↓		
令和3年5月中旬	<p><第2回検討会></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請等に用いるシステム構成等の検討 電子申請等の様式の検討① 	<p>実証団体の選定 (選定委員会開催・ 5月中旬)</p>
↓		
令和3年6月下旬	<p><第3回検討会></p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請等の様式の検討② 実証実験の方法と範囲 電子申請等の導入による業務プロセスの検討 <p>～必要に応じ関係団体へのヒアリングを実施～</p>	<p>実証実験の 実施 (7月下旬～12月頃)</p>
↓		
令和3年12月頃	<p><第4回検討会></p> <ul style="list-style-type: none"> 実証実験の結果報告 電子申請等の普及方法等 標準モデル報告書、導入マニュアルのとりまとめ 	<p>電子的な標準様式を ぴったり サービスに プリセット (様式の検討 が完了したも のから随時)</p> <p>導入マニ ユアルの作成</p>

令和3年内に「標準モデル報告書」、「電子申請等導入マニュアル」の公表

火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に向けた実証実験【案】

実証実験の内容

- ・ 「火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に向けた検討会」(以下「検討会」という。)において、実証事業の対象とされた手続について、マイナポータル・ぴったりサービスを利用した電子申請を開始
 - ・ 実証実験において対象とする申請・届出を電子申請等で受け付け、その実効性について消防本部・事業者双方のユーザビリティの観点から検証
 - ・ 電子申請等導入後の業務プロセスについて、現状との違いを検証し、効率的な事務処理の方法を検討
 - ・ 実証実験の結果について、検討会へ報告
- ⇒ 対象手続の標準的な申請フォームについては、消防庁において予めマイナポータル・ぴったりサービスにプリセットする予定。
また、各消防本部が実施する実証実験に対し、消防庁が契約する者(システムコンサルタント等)を派遣し、導入を支援。

実証実験の期間

令和3年7月下旬～12月頃

実証実験の参加本部

公募により選定

①応募に必要な要件(主なもの)

- LGWANに接続している、または、実証実験の開始までにLGWANへ接続できること
- マイナポータル・ぴったりサービスを利用するためのアカウントの確保ができること(内閣官房番号制度推進室から各市区町村へ利用アカウントが提供されているが、それを消防本部が利用できるように市区町村内で調整する)
- 電子申請等の実証に協力してもらえる事業者(申請者)を確保できること
- 実証実験終了後も継続して電子申請等を実施すること

②募集期間

令和3年3月下旬～4月下旬

③選定方法等

- 選定委員会を開催して選定。選定委員会のメンバーは検討会のメンバーから人選
- 選定に当たっては、予防業務システムの開発ベンダーや本部の規模等が異なるようにする。また、広域消防組合も入れる。
- 選定時期は5月中旬(第2回検討会後の開催を想定)